

質問書に対する回答

令和 6 年 7 月 3 日

No.	資料名／該当 頁	質 問 内 容	回 答
1	統合型校務支援 システム導入に 係る公募型プロ ポーザル実施要 領 8 企画提案書等 の提出 (1) 提出書類	「イ 企画提案書【任意様式】」につきまして、 縦横の指定はないというご認識でよろしい でしょうか。	・ ご認識の通りで問題ございません。
2	統合型校務支 援システム導 入に係る公募 型プロポーザ ル実施要領 /6 頁	・6 頁「10 プレゼンテーション」の「(3) 出席者」にて、プレゼンテーションの出席者 は「概ね 4 名以内とする」と記載されてい るため、6 名での出席を想定しているがよい か。	・ 説明内容も膨大なため、6 名程度でし たら問題ございません。

3	仕様書 ■システム要件	「クラウド利用料も費用に含めること。クラウドセンターへの接続はゼロトラスト環境下とし SAML 連携できること。」とありますが シングルサインオンを予定しているシステムが SAML 連携しており、そのシステムとデータの連携ができれば仕様を満たしているというご認識でよろしいでしょうか。	・ ご認識の通りで問題ございません。
4	仕様書 ■クラウドサービス要件	クラウドサービス要件について、 【情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)、ISO/IEC27017 に基づく ISMS クラウドセキュリティ認証、プライバシーマーク】 【総務省による「校務分野における ASP・SaaS 事業者向けガイドライン」】 【SOC2 保証報告書 Type1】 【GDPR (EU における一般データ保護規則) に関して、第 30 条第 2 項に基づき取り扱い記録の保管と、第 33 条第 2 項と第 4 項に基づき個人データ侵害時の通知を行うこと。】 【ASP・SaaS における情報セキュリティ対策ガイドライン」に準拠】	・ ここで提示しているガイドラインや認証については、全て該当していることが望ましいです。 ・ ただし、【総務省による「校務分野における ASP・SaaS 事業者向けガイドライン」】、【GDPR (EU における一般データ保護規則) に関して、第 30 条第 2 項に基づき取り扱い記録の保管と、第 33 条第 2 項と第 4 項に基づき個人データ侵害時の通知を行うこと。】については、準拠すべきこととの認識ですので、各事業所自体や今回提案していただく製品がそれぞれのガイドライン等に

		との記載がありますが、本提案ではすぐー る連携や L-Gate の連携等、貴市のご要望に 応じた環境を作成しご提供する予定として おります。 そのため、どれか 1 つが準拠したものであ れば仕様を満たしていると認めて頂くこと は可能でしょうか。	準拠しているかどうかの最終判断は、 各事業所自身になると認識しており ます。従いまして、ご質問の「どれか 1 つが準拠したものであれば仕様を満 たしている」というところについて は、準拠については使用を満たしてお く必要があるという認識です。 ・ 【情報セキュリティマネジメントシ ステム (ISMS)、ISO/IEC27017 に基づく ISMS クラウドセキュリティ認証、プラ イバシーマーク】、【SOC2 保証報告書 Type1】、【「ASP・SaaS の安全・信頼性 に係る情報開示認定制度」】につい ては、外部機関による認定などが必要な ものとなります。従いまして、これら のうち少なくとも一つの認定を取得 していれば問題ありません。
--	--	--	--

5	仕様書 ■ クラウドサービス要件	前項の質問に関連し、既に仕様書内に記載の認定をしていなくても、記載の認定に準拠した貴市専用の環境のご提供をすることで仕様を満たしていると認めて頂くことは可能でしょうか。	・ 先述したような考えから、記載の認定に準拠し、提示した外部機関の認証が少なくとも一つは取得している上で、本市専用の環境を提供していただけるようであれば、仕様を満たしていると認めることは可能です。
6	仕様書 I 統合型校務支援システム (1) ソフトウェア要件 (ウ) ソフトウェア概要	「③ 統合型校務支援システムで利用するアプリケーションサーバやデータベースサーバの OS はすべて Windows Server OS とする。」とありますが、Windows Server でなければ動作しないシステム等が紐づいているということでしょうか。	・ 本市の既存のネットワークシステムや端末環境で問題なく動作し、他のシステムとも問題なく連携できるのであれば、Windows Server OS でなくても問題ありません。

7	仕様書 I 統合型校務支援システム (1)ソフトウェア要件 (ウ)ソフトウェア概要	前項の質問でもし紐づいているシステムがない場合、Windows Server 以外のサーバをご提案することは可能でしょうか。 弊社の提供するシステムは、Linux ベースの OS となります。WindowsOS と同様に GUI ベースでの操作しやすい環境のご提供、セキュリティパッチ等の対策もご提供可能なため、安心してご利用いただけます。	・ 本市の既存のネットワークシステムや端末環境で問題なく動作し、他のシステムとも問題なく連携できるのであれば、Windows Server OS でなくても問題ありません。
8	仕様書 I 統合型校務支援システム (1)ソフトウェア要件 (エ) APPLIC（地域情報プラットフォーム）について	「② 準拠登録製品一覧に未掲載、ブルーマーク取得製品での入札は無効とする。APPLIC 教育情報アプリケーションユニット AK01. 学習情報と AK02. 学校保健に関する対応地域情報 PF 標準仕様版数 APPLIC-0002-2014・APPLIC-0002-2016・APPLIC-0002-2020 のすべてにおいてオレンジマーク取得の証を添付し提出すること。」 とありますが、最新の【APPLIC-0002-2023】 【APPLIC-0002-2023】のオレンジマークを取得できていれば仕様を満たしているというご認識でよろしいでしょうか。	・ 最新の【APPLIC-0002-2023】【APPLIC-0002-2023】のオレンジマークを取得できていれば仕様を満たしているとの認識で問題ありませんが、過去に取得しているオレンジマークがあれば同時に提出してください。

9	仕様書 I 統合型校務支援システム 4 必要な機能（出欠管理機能）	「(5) 健康観察簿からのデータを引用できる機能を有すること。」とありますが、弊社のシステムは出欠入力の内容が健康観察簿に引用される運用となります。 上記の運用は仕様を満たしていると認めて頂くことは可能でしょうか。	・ 健康観察簿と出欠簿が連携しており、どちらかを入力すれば反映される仕組みであれば問題ありません。
10	仕様書 I 統合型校務支援システム 5 必要な機能（普通教室からの出欠記録機能）	「中間サーバを設け、普通教室から情報入力する専用画面を用意すること。」とありますが、■基本的な考え方で記載がありました「ゼロトラスト」上で構築するとなった場合、中間サーバは不要かと考えております。普通教室から情報入力する画面が用意できれば仕様を満たしているというご認識でよろしいでしょうか。	・ 教室には常に児童生徒がおり、のぞき見等による情報漏洩を防止する観点から、教室で出欠を確認する際に、他の校務支援システムの内容を表示させたくないとの考えです。従いまして、中間サーバを用意せずに上記のような状況が構築できるようであれば問題ありません。

11	【様式 7】企画提案書等届出書 /1 頁	・ 様式 7 の中央下部に、「提出期限：令和 6 年 7 月 2 6 日（金）午後 5 時まで」との記載があるが、「統合型校務支援システム導入に係る公募型プロポーザル実施要領」の 6 頁「8 企画提案書等の提出（イ）提出期限」では様式 7 の提出期限が「令和 6 年 7 月 2 5 日（木）午後 5 時必着」との記載がある。どちらが正しいか。	・ 大変申し訳ございません。正しくは、「令和 6 年 7 月 2 5 日（木）午後 5 時必着」です。
12	【様式 10-1】機能一覧表	今回の機能仕様について、768 項目中 762 項目とほぼ全ての機能が必須項目となっております。 全て必須項目となると、厳しい仕様となると考えております。 対応が厳しい機能は代替案を提案書内で行うことで認めて頂くことは可能でしょうか。	・ こちらの機能仕様を満たす代替案を提示いただければ、問題ありません。 その際は、【様式 10-1】の代替提案のところに○を入力していただき、提案書内で代替案を示してください。

13	【様式 10-1】機能一覧表 23 健康診断管理	前項の質問に関連し、 「検診結果の入力において、以下の操作性を備えていること。 ・身長は 4 桁の入力を行うと、小数点が自動に付与される。(1234 ⇒ 123.4)」につきまして、対応不可な項目につきましては【対応不可】という回答をしてもプロポーザル参加を認めて頂くことは可能でしょうか。	・ 代替提案ができるようでしたら、代替提案の欄に○を記入してください。 ・ 本項目においては、そこまで重要な要件でもないことから、代替提案がなく【対応不可】の場合でもプロポーザルの参加は可能とします。
14	【様式 10-1】機能一覧表 23 健康診断管理	「・身長、体重、座高より机、椅子の規格を自動計算できること。」につきまして、現在座高測定は廃止されていると認識しております。 そのため、正確な規格を計算することは難しいと考えております。 上記の要件は必須となっておりますが、必須項目から外して頂くことは可能でしょうか。	・ ご認識の通り、本市でも座高の測定は行っておりません。従いまして、この項目は必須要件から除外します。確認不足で申し訳ございませんでした。

15	【様式 10-1】機能一覧表 3 児童生徒情報管理・児童生徒名簿	「・姓と名の項目で氏名管理できること。」 「・姓と名が分割されていない場合、姓と名の自動分割ができること。」という記載があり、どちらも必須となっております。こちらについては姓と名の項目で氏名管理ができていなくても自動分割ができれば仕様を満たしているというご認識でよろしいでしょうか。	・ 姓と名の項目で氏名管理ができていなくても自動分割ができれば仕様を満たしているという認識で問題ありません。
16	【様式 10-2】出力可能な帳票一覧表 /全般	・対応可否に関する備考欄を設け、補足説明を追記してもよいか。	・ 【対応の可否】欄の横に補足説明を付け加えていただいても構いません。